令和４年度　第２回静岡県企業局経営評価委員会

日時　令和５年１月 30 日（月）
午前 10 時 00 分から
会場　県庁別館９階特別第二会議室

次　　第

１　開　会

２　議　事

【報告事項】

（１）静清工業用水道事業の料金見直し

（２）榛南水道と大井川広域水道の事業統合

（３）静岡市清水区の上水道断水に対する企業局の支援

（４）電力デマンドレスポンスの取組拡大

（５）地域振興整備事業（工業用地造成事業）の状況

（６）ふじさん工業用水道事業への官民連携手法の導入

３　閉　会

令和４年度第２回静岡県企業局経営評価委員会出席者名簿

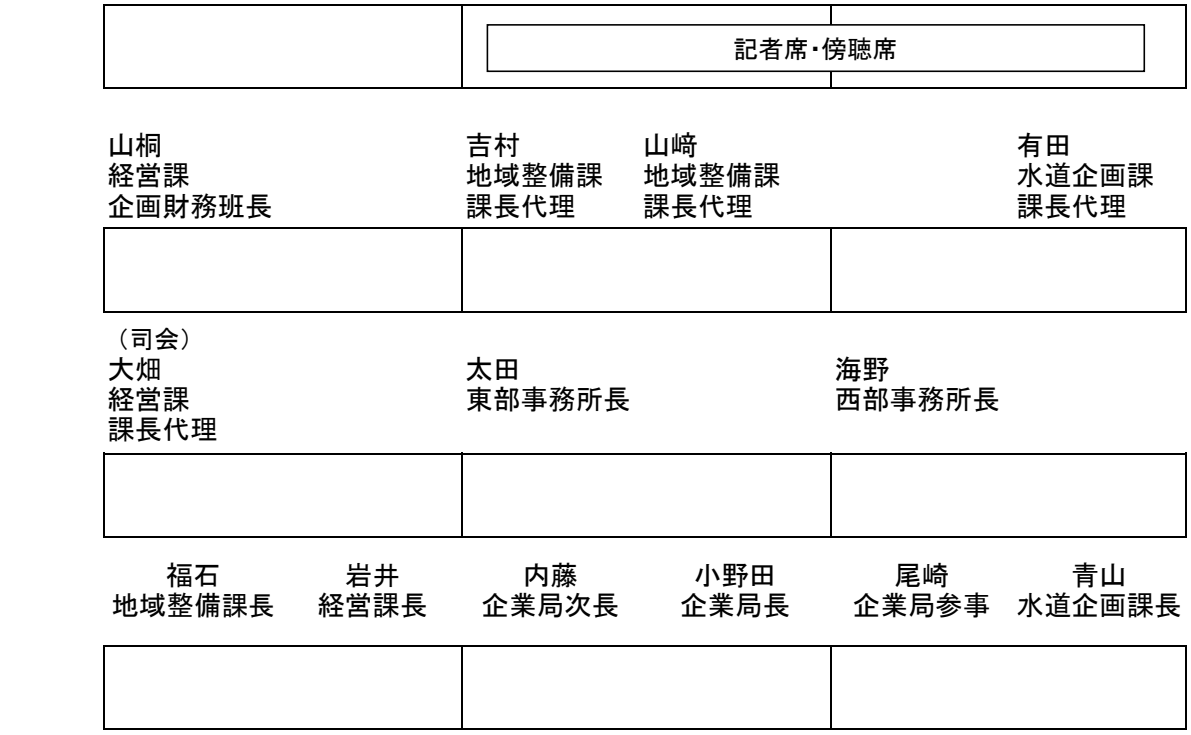
○委　員　　（五十音順・敬称略）

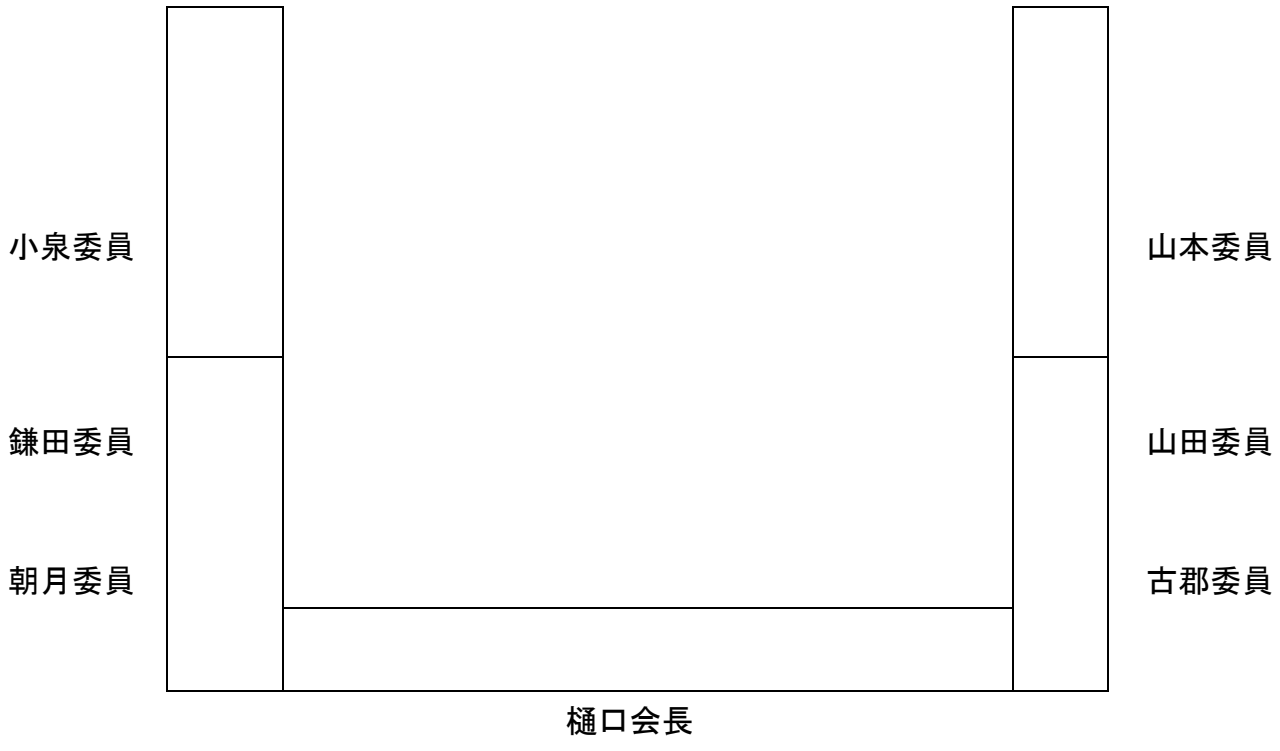
氏　　名	役　　職　　等	備　考
朝月（あさづき）　雅則	浜松市水道事業及び下水道事業管理者	
石巻　幹子	石巻幹子会計事務所　公認会計士	（欠席）
鎌田　素之	関東学院大学　理工学部　准教授	
小泉　祐一郎	静岡産業大学　教授	
上坂（こうさか）　美乃（よしの）	株式会社 上坂　代表取締役社長	（欠席）
樋口　徹	東京成徳大学　経営学部　教授	会長
古郡（ふるこおり）　英治（ひではる）	富士商工会議所　専務理事	
山田　慎也	一般財団法人静岡経済研究所　理事	
山本　麻美（まみ）	株式会社 富永事業　代表取締役	

○事務局職員

職　　名	氏　　名	備　考
企業局長	小野田　裕之	
企業局次長	内藤　信一	
企業局参事	尾崎　元久	
経営課長	岩井　宏樹	
水道企画課長	青山　直司	
地域整備課長	福石　基秀	
東部事務所長	太田　芳裕	
西部事務所長	海野　雅之	
経営課課長代理	大畑　英樹	
水道企画課課長代理	有田　卓司	
地域整備課課長代理	山﨑　真史	
地域整備課課長代理	吉村　光正	
経営課企画財務班長	山桐　達夫	

令和4年度第2回企業局経営評価委員会座席表





令和５年１月 30 日
静 岡 県 企 業 局

令和４年度
第２回静岡県企業局経営評価委員会

（資　料）

頁

【報告事項】

１　静清工業用水道事業の料金見直し‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１

２　榛南水道と大井川広域水道の事業統合‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　３

３　静岡市清水区の上水道断水に対する企業局の支援‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　５

４　電力デマンドレスポンスの取組拡大‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　７

５　地域振興整備事業（工業用地造成事業）の状況‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　９

６　ふじさん工業用水道事業への官民連携手法の導入‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１１

１　静清工業用水道事業の料金見直し

（経営課）

１　要　旨

ユーザー企業からの契約水量の減量希望への対応と経営基盤の強化のため、料金の見直しについて令和４年３月から**受水企業と協議を重ねてきたが、下記案により了解が得られたため、現在、令和５年２月定例会に条例改正案を提出**すべく事務を進めている。

２　料金見直し案

（１）料金

区　分	現　行	改定案				
		R5	R6	R7	R8	R9
基本料金	20.0 円/㎥	26.0 円/㎥				
契約水量	51,362 ㎥/日 (R3 使用率 68.2%)	46,830 ㎥/日 (使用率 74.0%)				

（２）施行時期　令和５年３月 26 日（令和５年４月分から適用）

３　料金改定の影響と経営見通し

（１） 改定後の給水収益

（単位：百万円）

区　分		R3 決算	R4 見込	R5	R6	R7	R8	R9
給水収益		391	384	451	451	451	451	451
	うち料金改定分	－	－	67	67	67	67	67

（２）経営見通し

（単位：百万円）

区　分		R3 決算	R4	R5	R6	R7	R8	R9
現行	損　益	35	17	▲22	▲30	▲46	▲52	▲58
	資金残高	▲3,744	▲3,973	▲4,062	▲4,139	▲4,220	▲4,297	▲4,329
改定後	損　益	35	17	45	37	21	15	9
	資金残高	▲3,744	▲3,973	▲3,995	▲4,005	▲4,019	▲4,029	▲3,994

２　榛南水道と大井川広域水道の事業統合

（経営課、水道企画課）

１　要　旨

○　令和 11 年度の事業統合を目指している榛南水道（企業局所管）と大井川広域水道（大井川広域水道企業団（以下、「企業団」）所管）について、令和４年３月 25 日付けで締結した基本協定の内容を円滑に実施するため、**令和４年９月 16 日付けで実施協定を締結**した。

○　実施協定締結を受け、現在、**企業団が両水道を連結する管路の基本設計を実施**しており、今後も統合に向けた取組を着実に進めていく。

※　統合によるコスト削減効果は、約 160 億円と試算

【参考】基本協定の概要

・統合後は企業団が企業局施設を引き継ぎ、大井川広域水道として経営
・榛南水道は廃止
・統合目標時期は令和 11 年４月１日
・施設の連結等に要する費用は２市（牧之原市、御前崎市）が負担
・不要施設の撤去に要する費用は榛南水道事業精算後の残金を充当し、不足分は２市が負担
・基本協定の実施に当たっては、別途、実施協定を締結

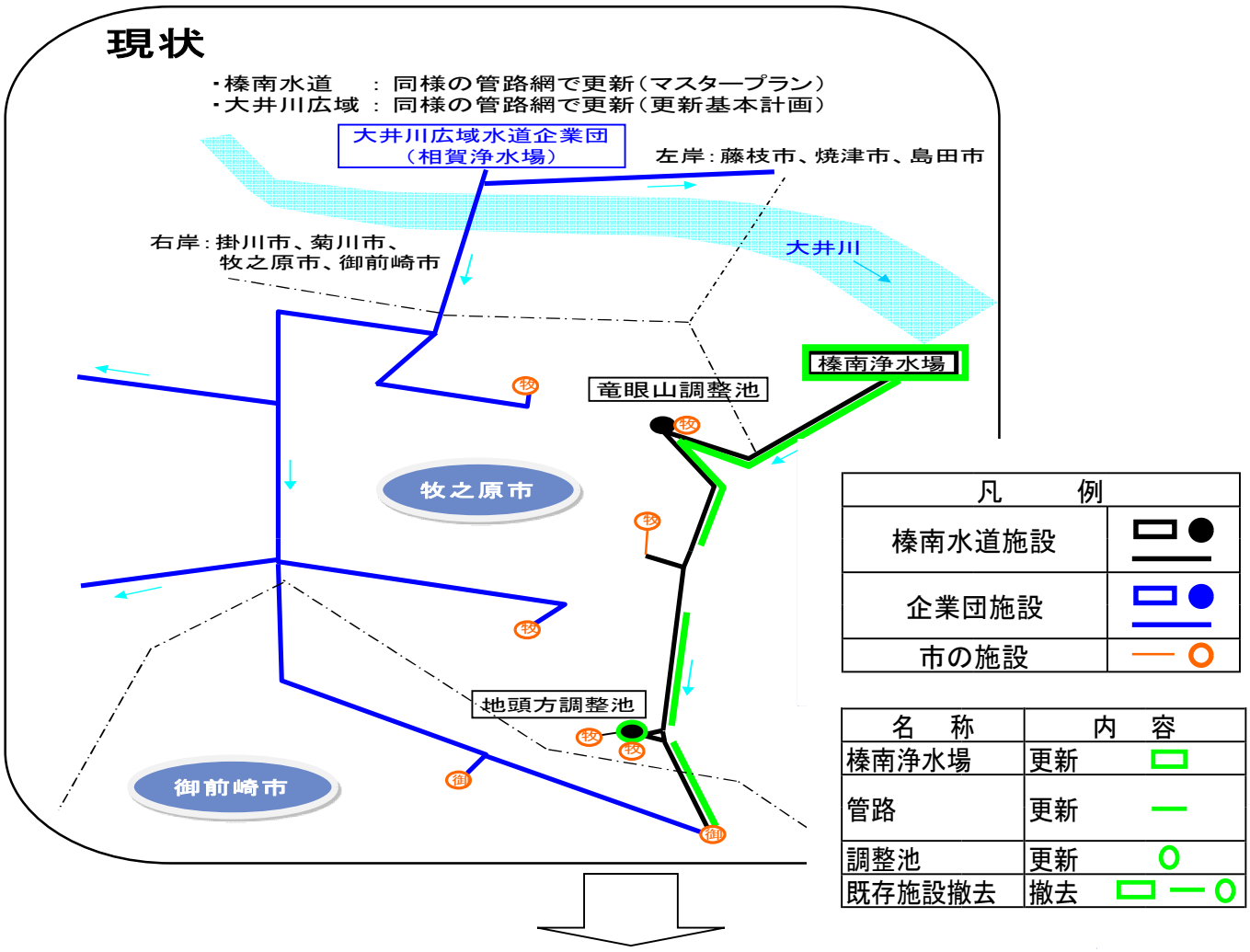
２　実施協定の概要（企業局、企業団、牧之原市、御前崎市の４者間協定）

項目	内容
用水供給方法	榛南浄水場を廃止し、大井川広域水道の施設から榛南水道の施設への連結管を２ルート整備して用水供給
施設整備	連結管整備にかかる設計、用地取得、道路等の占用許可は企業団が実施し、工事は企業局が受託して実施（企業団への支援）
費用負担割合	２市の負担割合の考え方 連結管等の整備：統合時の連結管による２市への給水予定水量に応じて負担 廃止施設の撤去：榛南水道の現計画給水量に応じて負担
榛南水道の財産の取扱い	・継続して使用する施設は、企業団に譲与 ・廃止施設の土地は、２市への譲与を基本

３　今後のスケジュール（予定）

日　程	内　容
令和４年度～10 年度	**基本設計**、実施設計、両水道接続工事
令和 11 年４月	両水道統合（給水切換）
令和 11 年度～13 年度	旧榛南水道施設撤去工事

＜参考：イメージ図＞


現状
・榛南水道　：同様の管路網で更新（マスタープラン）
・大井川広域：同様の管路網で更新（更新基本計画）
大井川広域水道企業団
（相賀浄水場）
左岸：藤枝市、焼津市、島田市
右岸：掛川市、菊川市、
牧之原市、御前崎市
大井川
榛南浄水場
竜眼山調整池
牧之原市
地頭方調整池
御前崎市
凡　例
榛南水道施設
企業団施設
市の施設
名　称
内　容
榛南浄水場
更新
管路
更新
調整池
更新
既存施設撤去
撤去
統合後
・榛南水道　：廃止
・大井川広域：２箇所で連結管を新設、更新
大井川広域水道企業団
（相賀浄水場）
左岸：藤枝市、焼津市、島田市
右岸：掛川市、菊川市、
牧之原市、御前崎市
大井川
廃止
榛南浄水場
廃止
竜眼山調整池
既設管増径
連結管
廃止
牧之原市
既設管増径
連結管
廃止
廃止
地頭方調整池
御前崎市
廃止
凡　例
榛南水道施設
企業団施設
市の施設
名　称
内　容
榛南浄水場
廃止
管路
更新
新設
増径
調整池
更新
既存施設撤去
撤去

３　静岡市清水区の上水道断水に対する企業局の支援

（水道企画課）

１　要　旨

９月 23 日から９月 24 日にかけての台風 15 号の影響により、静岡市清水区の約６万３千戸で断水が発生した。企業局では、工業用水の静岡市上水道への融通、地域住民への応急給水など、スピード感をもって支援を行った。

２　支援内容

（１）工業用水の静岡市上水道への融通

① 承元寺取水口の取水不能に伴い、水道原水として工業用水を提供

ふじさん工水（県）→　谷津浄水場（市）　10,000m3/日

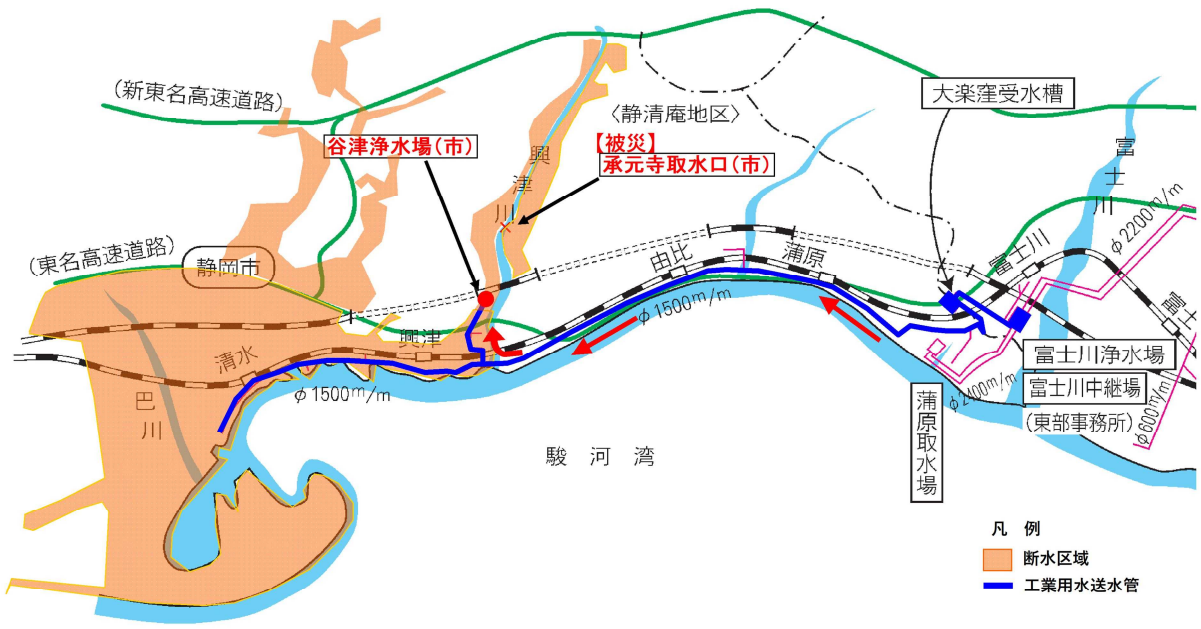
※谷津浄水場は、ふじさん工業用水道の雑用水ユーザーであり、既設管路により送水可能。更に浄水場内の設備切替えにより、上水道への利用が可能となる。（浄水場で浄水）

② 経過（時系列）

月　日	時　間	内　　容
９/24(土)	５：00～	局内施設の被災調査、応急復旧（終日対応）
	17：00	静岡市が清水区断水を発表
	17：30～	局内で静岡市の要請を想定した検討開始
９/25(日)	**９：00**	**静岡市より工業用水の融通要請** ・河川砂防局、企業局、静岡市上下水道局で対策会議 （工水水利権の目的外使用、融通可能量、ユーザー周知等）
	10：00	緊急融通に向けた作業開始
	12：20	リエゾン※経由で国土交通省へ水利権の目的外使用を申入れ
	13：00	国土交通省了解・工水ユーザーへ連絡
	15：00	**水融通開始**
10/３(月)	13：30	供給終了

※リエゾン：国から県に派遣された職員

③ 位置図　**ふじさん工業用水道と谷津浄水場（市）**



（２）静清工業用水道から住民への水の直接支援

① 清水区の断水の長期化を懸念し、住民への工業用水の直接支援を行った。
※工業用水のため、飲料用としては使用できず、生活用水としての利用

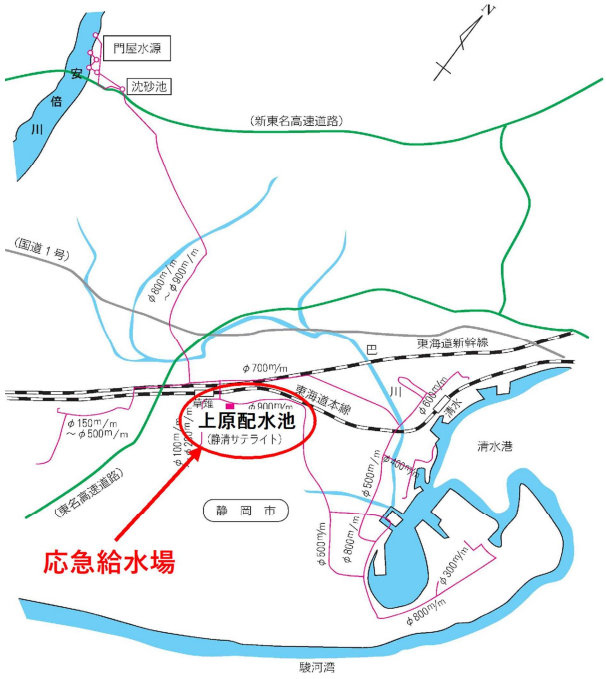
② 経過（時系列）

月　日	時　間	内　容
9/26(月)	9：00	静岡市上下水道局へ断水復旧の見通しを確認 断水の長期化を懸念
		局内会議：住民への工業用水の直接支援の検討 経済産業省との協議
	10：00	**供給の決定** ・供給準備（人員手配・報道提供・ホームページへの掲載） ・静岡市上下水道局との連携
	13：00	**供給開始**
10/3(月)	17：00	提供終了

③ 利用状況

月　日	実績(組)	給水量(推定)	住民の反応等
9/26(月)	5	200 ℓ	有度地区自治会長が来所、地元住民へ至急回覧で周知
9/27(火)	33	1,103 ℓ	開始(9時) 前より希望者が来所
9/28(水)	54	1,500 ℓ	企業局災害サポーターの支援
9/29(木)	37	1,300 ℓ	〃
9/30(金)	32	690 ℓ	〃
10/1(土)	1	40 ℓ	（※ 10/2～10/3 利用者なし）

④ 位置図　**静清工業用水道**




企業局災害サポーターの支援


市民への給水状況

３　早期支援を可能とした取組

○ 国土交通省協議は、リエゾン経由により早期に了解が得られた。
○ 断水報道を受け、東部事務所では要請があることを想定し、事前に水融通のための運用方法や工水ユーザーへの周知等を検討。
○ 企業局本庁と東部事務所の連携により、早期に住民への支援を実現。

４　電力デマンドレスポンスの取組拡大

（水道企画課）

１　概　要

企業局は、導水・送水時のポンプの運転などに多大な電力を使用しており、年間の動力費も企業局全体で約 10 億円（令和３年度実績）にのぼる。このため動力費削減を目的として、平成 29 年度から駿豆水道中島浄水場でデマンドレスポンス（以下「ＤＲ」とする）を実施し、令和３年度からは蒲原取水場と富士川浄水場にもＤＲの取組を拡大した。

メリット

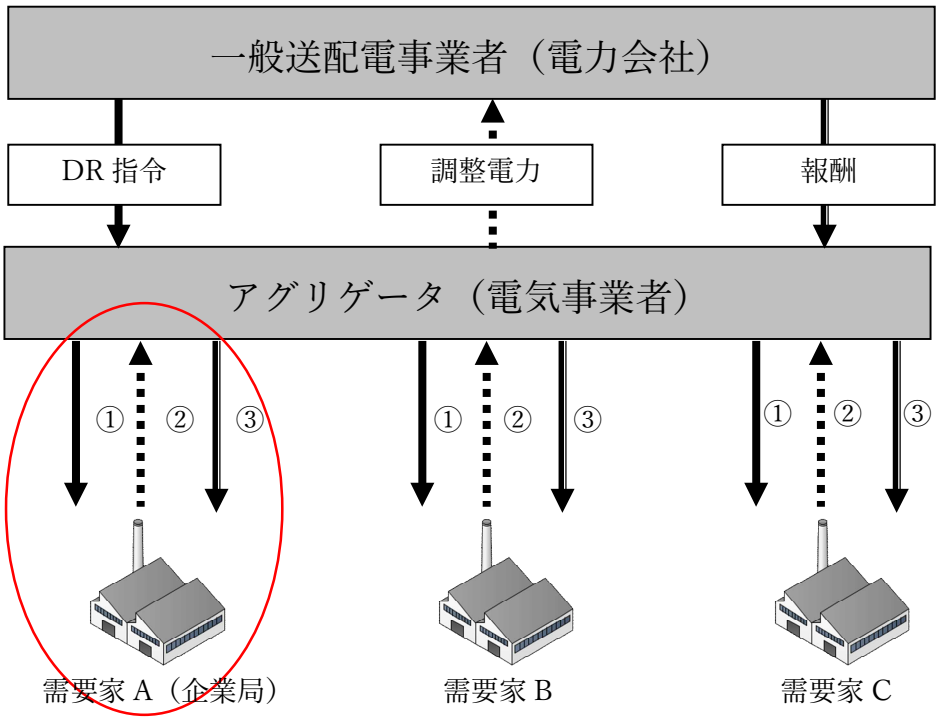
企業局	・動力費削減
日本全体	・電力逼迫時の電力安定供給に貢献 ・ＣＯ2 排出量削減に寄与（電力会社が効率の悪い発電所の運転を抑制できる）

２　デマンドレスポンスの仕組み

電気の供給（発電）と需要（消費）のバランスをとるために、電力会社とユーザーが連携して、電力使用量を調整する仕組みである。

通常、需要が多く電力不足の恐れがある時、電力会社は発電量を増やして供給の調整を行う。これに対してＤＲは、電力会社から要請を受けたユーザーが電力消費を抑えて需要を調整する。なお調整に協力したユーザーは、成功報酬を得ることができる。

【DR ビジネススキーム】



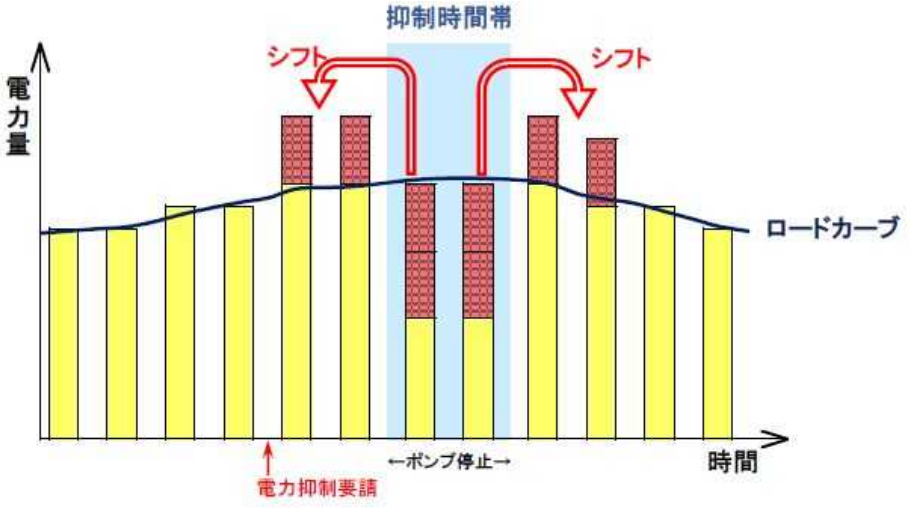
① **DR 要請（電力抑制要請）**
　一般送配電事業者（電力会社）　⇒　アグリゲータ　⇒　ユーザー（企業局ほか）

② **調整電力**
　ユーザー（企業局ほか）は、各々の対応により、使用電力を抑制する。

③ **成功報酬**
　一般送配電事業者（電力会社）　⇒　アグリゲータ　⇒　ユーザー（企業局ほか）

３　企業局の対応

ＤＲ要請を受けた企業局は、要請時間帯の電力消費を抑えるために浄水場のポンプなどの稼働を停止する。この時、要請開始までに数時間の猶予があることから、浄水場では、配水池や調整池、受水槽などの貯水量を確認しながら満水になるように送水して、ＤＲ対応中に**市町や企業への給水に支障をきたさないよう万全を期している**。



４　成果と今後の対応

令和３年度からは、蒲原取水場と富士川浄水場にもＤＲの取組を拡大した。さらに蒲原取水場と富士川浄水場のＤＲの取組において、令和４年度から抑制電力を 1,500 ｋＷ → 2,000ｋＷへ、令和５年度から対応時間を 11～20 時 → ９～20 時へ拡大する。

○報酬額　　（単位：千円）

	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)
中島浄水場	1,025	1,068	1,000	800
蒲原取水場 ＋ 富士川浄水場	―	3,498	4,000	6,000
合計	1,025	4,566	5,000	6,800

なお、各電力会社は、様々なデマンドレスポンスメニューを提供していることから、引き続き情報を収集すると共に、他施設でも実施可能か検討し、経費の削減に努めていく。

５　地域振興整備事業（工業用地造成事業）の状況

（地域整備課）

１　牧之原萩間工業用地

（１）概　要

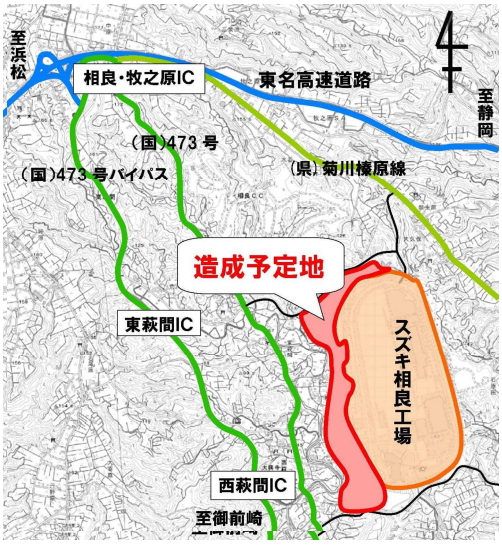
スズキ㈱は、次世代モビリティの研究開発機能強化を図るため、令和元年８月に相良工場の拡張計画を発表し、牧之原市と企業局に対して用地取得や造成に関する協力依頼があった。これを受け市は、企業局の補助金制度を活用し、令和元年度に開発可能性基本調査、令和２年度から開発可能性詳細調査を実施し、企業局は調査業務における技術支援を行ってきた。

令和４年３月に詳細調査が完了し、企業局のオーダーメード方式による事業化に向けた調整が整ったことから、10 月 28 日に３者による基本協定を締結した。現在、企業局において、実施設計、用地測量、用地調査、地質調査を進めている。

本県にとって自動車産業は重要な基幹産業であることから、企業局は、基盤整備を通じて本県産業を支援し、早期の事業効果の発揮を目指す。

（２）工業用地の概要

区　分	内　容
所　在　地	牧之原市萩間地区（スズキ㈱相良工場 西側隣接地）
開 発 面 積	約 47 ha
事 業 期 間	基本協定締結から 10 年程度
概算事業費	約 140 億円（造成後の設備費等は未公表）
用　　途	ＥＶ化、自動運転等の次世代モビリティの研究開発
造 成 方 式	オーダーメード方式 （進出企業・市町・局が協定締結後、事業着手）



２　富士大淵工業団地

（１）概　要

令和元年５月に企業局と富士市で基本協定を締結し事業着手した富士大淵工業団地は、令和４年５月末に工事が完成し、土地登記手続や富士市議会９月議会の議決等を経て、令和４年 10 月６日に富士市へ引渡しを行った。

整 備 箇 所 ・ 規 模	富士市大淵　約 5.7ha　６区画
全 体 事 業 費 等	約 15 億円　事業期間：令和元年度～令和４年度

（２）企業誘致状況

進出企業については、令和３年７月に市が公募を行い、６社（全区画）の進出が決定していたが、円安や建設資材の高騰等の理由により、２社が進出を辞退したため、今後、市が再公募する予定。

進出する他の４社については、市と企業による土地売買契約締結に向けた手続が進んでいる。

3　長泉東野工業用地

（1）概　要

木工機械製造等を行う㈱富士製作所（本社：沼津市）が新工場を長泉町に建設することとなり、町及び企業局は連携して局事業化に向けた調整を進めてきた。

事業スケジュールや概算事業費等に関する調整が整ったことから、令和５年１月 27 日に、局、長泉町及び同社は、当該用地造成に関する３者協定を締結した。

（2）工業用地の概要

区　分	内　容
所　在　地	長泉町東野地区
開 発 面 積	約１ha
事 業 期 間	令和４年度～令和７年度
概算事業費	約 5.4 億円
造 成 方 式	オーダーメード方式



4　工業用地等開発可能性調査費補助金

（1）令和４年度の実施状況

令和４年度は、下記４市町と連携して、５地区の調査に取り組んでいる。

【基本調査】

市　町	対象面積	補助金交付決定額	交付決定日
湖西市	約 20.0ha	2,500 千円	Ｒ４．４．22
森　町	約 11.5ha	2,500 千円	Ｒ４．４．22
三島市	約 4.18ha	2,500 千円	Ｒ４．６．14
藤枝市	約 7.0ha	2,491 千円	Ｒ４．８．10

【詳細調査】

市　町	地　区	対象面積	補助要望額	採択（内示）
湖西市	内山地区	約 8.2ha	25,000 千円	Ｒ４.10.27

（2）令和５年度　工業用地等開発可能性基本調査費補助金の活用要望調査

新たな開発候補地の掘り起こしに向け、政令市を除く全 33 市町を対象に、昨年９月から 10 月にかけて、令和５年度の補助金活用要望調査を実施した。調査は文書照会及び電話確認のほか、希望する市町には訪問して説明・ヒアリングを行っている。

令和５年度における基本調査の実施について、現時点で**３市町から補助金活用要望**を受けている。要望を受けた地区の状況を把握するため、今後、各市町とのヒアリングや現地確認などの事前調整を行う予定である。

（3）他部局との連携

経済産業部企業立地推進課と連携し、同課主催の企業立地専門研修会において、企業局事業の説明を行い、市町における早期の検討着手を呼びかけている。

また、同課と合同で市町訪問を行い、工業用地の確保策などを中心に、まちづくりの方針等についてヒアリングを実施し、開発構想等の早期把握に努めている。

６　ふじさん工業用水道事業への官民連携手法の導入

（経営課、水道企画課）

１　官民連携手法導入可能性調査の実施

（１）背景・目的

・ふじさん工業用水道は、大口ユーザーの利用廃止により水需要が大幅に減少する中、余剰となった芝川水源を有効利用するため、新たにポンプ場を整備し、令和11年度を目途に水運用の変更を予定している。

・また、今後本格的な施設の更新時期を迎える中、安定的に事業を継続していくためには、施設の維持管理と更新の最適化を図りつつ、将来の水需要に見合った効率的な施設運営へと転換していくことが求められる。

・このような背景を踏まえ、**ふじさん工業用水道におけるポンプ場の新設、既存施設の更新、浄水施設等の運転及び維持管理への官民連携手法導入について、可能性調査を実施**した。

（２）調査概要

項目	内容
期間	令和４年３月８日～10月31日
委託事業者	株式会社日本総合研究所
手順（内容）	①検討課題の整理、②事業形態・事業方式の検討 ③民間事業者12社の意向調査（ヒアリング、参考見積の取得）※ ④事業VFMの試算、⑤官民連携手法導入可能性の総合評価

※民間事業者12社の内訳
エンジニアリング（２社)、機械・電機メーカー（４社)、運転維持管理業者（２社)、建設会社（２社)、鋳鉄管メーカー（１社)、情報・通信企業（１社）

（３）結果概要

ア）事業手法と事業範囲

事業手法＼事業範囲	新ポンプ場の整備	新ポンプ場の保守点検･維持修繕	既存施設の更新・保守点検・維持修繕	既存施設の運転・保守点検・維持修繕等
①DB＋包括的民間委託	○	○	○	○
②DBM	○	○	○	－
③新ﾎﾟﾝﾌﾟ場のDBM	○	○	－	－
④新ﾎﾟﾝﾌﾟ場のDBM＋包括的民間委託	○	○	－	○

DB:施設の設計（Design)と施工（Build)　M:施設の維持管理（Maintenance)
包括的民間委託：運転・保守点検・維持修繕等、複数の業務を包括的に複数年度委託
※民間事業者へのヒアリングと参考見積の依頼は「① DB+包括的民間委託」と「②DBM」の２パターンを想定して実施

イ）定性及び定量評価

○定性評価

・官民連携手法としては、**①の既存施設を含む DB＋包括的民間委託が最も効果が高い**との結果となった。

○定量評価

・**既存施設を含む DB（①、②）については、**企業局の長期修繕改良計画と比較して民間事業者の参考見積額が高くなり、**導入効果が確認できなかった。**

・**包括的民間委託については、**参考見積の提出があった３社の平均では企業局直営と比較して事業費が高くなったが、うち**１社については、企業局直営と比較して 13%のコスト削減効果が認められる**との結果となった。

（評価一覧）

区分	評価の視点	①DB＋ 包括的民間委託	②DBM	③新ポンプ場 の DBM	④新ポンプ場の DBM＋包括的民間 委託
定性	計画的かつ長期的視点に立った更新整備	◎◎ 高い効果	◎ 更新施設に効果	○ 新ﾎﾟﾝﾌﾟ場に効果	◎◎ 高い効果
	技術者不足の解消	◎◎ 高い効果	◎ 更新施設に効果	◎ 新ﾎﾟﾝﾌﾟ場に効果	◎ 対象施設に効果
	県の技術継承	× 民間に移転	△ ほぼ現行水準	△ ほぼ現行水準	× 民間に移転
	民間事業者の受注意欲	◎ 複数社が希望	○ 特定者のみが希望	○ 特定者のみが希望	－
	リスク分担の明確性	○ 現行水準相当	× 不明確となるリスク	△ ほぼ現行水準	○ 現行水準相当
	新ポンプ場の運転開始への影響	△ 影響が出る可能性	○ 影響なし	○ 影響なし	○ 影響なし
定量	VFM　※	-107.3%	-105.3%	－	－

※VFM:PPP 事業導入意義・効果に関する客観的評価を公表する際の指標
VFM＝１－PPP 事業の事業費／従来型公共事業の事業費

（４）総合評価

・③の新ポンプ場のみの DBM については、基本設計が未了のため定量評価ができないが、一般的には設計・施工、維持管理業務が分離発注される場合と比較してコスト削減効果や工期の短縮効果が見込まれる。一方で、将来の長期的な PPP 手法の導入を見据えた場合、民間事業者の支援を受けながら、ある程度の精度の保たれた長期更新計画が公共側で策定されていることや、そのための情報（施設の状態監視の記録等）が整備されていることが必要である。

・上記の理由により、調査委託会社からは、今回の官民連携手法の導入に当たって、**④の新ポンプ場の DBM＋短期の包括的民間委託方式に、長期更新計画策定業務を加えたもの**が提案された。

2　調査結果を踏まえた現状と課題

（１）適正な更新計画の策定

今回の調査では、企業局策定済みの長期修繕改良計画と民間事業者から提出された参考見積の額に乖離が見られた。今後の経営方針を考えていく際には、**更新費用や内容を民間の視点も入れて精査する必要**がある。

（２）長期的な官民連携手法導入と準備期間の確保

民間事業者へのヒアリングでは、長期間の運転・維持管理業務と更新業務を併せて委託することにより、民間の創意工夫の発揮や事業への参入意欲をより高めることが確認できた一方で、**事業範囲（更新対象施設や内容）の選定や民間企業の提案期間の確保等、十分な準備期間が必要**であることも確認できた。

（３）技術職員の不足

技術職員においては年齢の偏りが顕著であり、10 年後には中核となる職員が不足することが見込まれるが、**令和 14 年度以降に計画されている本格的な更新工事に現状の人員で対応していくことは困難**である。

3　官民連携手法の導入方針

（１）新ポンプ場整備への DBM 手法の導入

コスト削減と、工期の短縮により当初の計画どおり令和 11 年度から新しい水運用を開始するため、新ポンプ場の整備において DBM を導入する。

（２）短期的な包括的民間委託（長期更新計画の策定を含む）の導入

項目	内容
事業期間	令和６年度～令和 12 年度までの７年間
対象事業	管路を除く既設の浄水施設等の運転、保守点検、維持修繕 （・動力、薬品等のユーティリティは県が一括で調達 ・汚泥処理委託業務、その他の委託業務は県で継続） 次期長期更新計画の策定
その他	次の長期的な官民連携手法の導入に向け、民間委託の課題や改善事項等の整理を行う

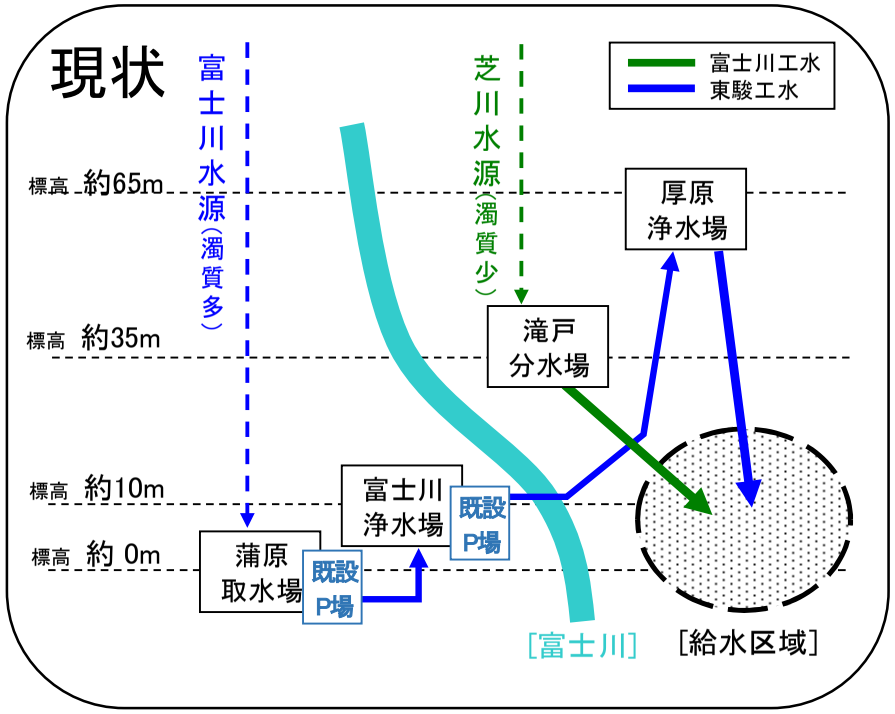
4　今後のスケジュール（予定）

項目	R５				R６	
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
募集関係資料作成	→	→	→			
提案書受付			→	→		
優先交渉権者の選定					→	
契約締結					●	
新ポンプ場詳細設計・包括委託						→

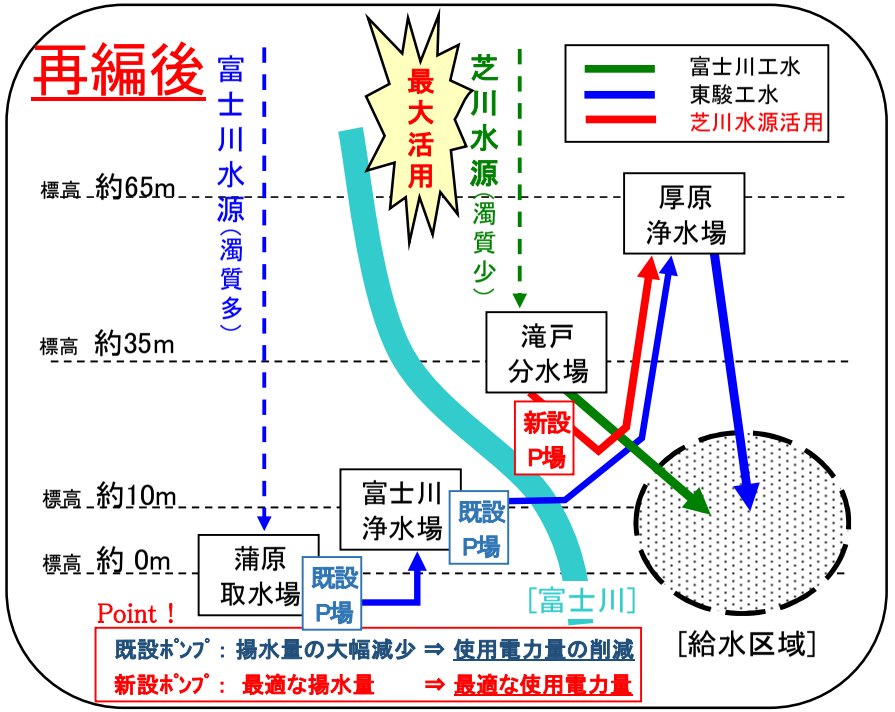
（参考）

富士川工業用水と東駿河湾工業用水の統合
～一体運用によるコスト削減と安定供給の実現～

現状



計画案



芝川水源を最大限活用

滝戸分水場近くにポンプ場を設置し、芝川水源の水を厚原浄水場へ送水

⇒ 蒲原浄水場の取水コスト、富士川浄水場の送水コスト、厚原浄水場の浄水コストを削減